

令和8年度 佐賀市福祉・就労支援運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年4月15日（水） 10時00分から11時10分まで
- 2 開催場所 佐賀市役所大財別館4階 4-2会議室
- 3 出席委員 委員15名
- 4 委員紹介 以下のとおり

会長

佐賀市保健福祉部長 牛島 省吾

有識者

西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 准教授 佐々木 隆夫

特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史

佐賀商工会議所 事務局長 八谷 浩司

日本労働組合総連合会佐賀県連合会東部地域協議会事務局長 永石 亀

佐賀労働局

職業安定部 職業安定課長 宮崎 佐津美

職業安定部 職業対策課長 浦郷 裕司

佐賀公共職業安定所

所長 松尾 信博

業務部長 古川 恭子

主任就職促進指導官 森永 浩暢

佐賀市

子育て支援部 こども家庭課長 原口 謙一郎

経済部 経済政策課長 富永 誠一

保健福祉部副部長兼福祉総務課長 松枝 哲二郎

保健福祉部 障がい福祉課長 木塚 隆文

保健福祉部 生活福祉課長 上野 富美子

5 議事

(1) 令和7年度佐賀市福祉・就労支援事業の事業報告について	
事務局	<p>1 えびすワークさがし活動結果の概況【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・相談件数</p> <p>相談件数については、生活保護受給者や児童扶養手当受給者以外の一般の相談者数も含んでいる。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金の支給要件にハローワークでの就職相談や求人先へ応募を行うこと等があったため、相談件数が多かったが、令和5年度以降は相談件数が減少している。</p> <p>働き方が多様化し、求人サイトを利用した企業への直接応募や「隙間バイト」などの新しい就労形態が年々浸透し、軽度の就職相談が減少している。</p> <p>これに伴い、量的な支援から就労に課題を抱えるケースなど、支援が必要な方への伴走型の支援へとシフトしてきているのではないかと推測される。</p> <p>また、こどもの減少に伴い、児童扶養手当受給者も年々減少傾向にある。</p> <p>・就職件数</p> <p>相談者の減少に伴い、就職件数は前年度と比較し減少しており、特に児童扶養手当受給者が減少している。</p> <p>年齢別で見ると、全体的には40歳代が最も多くなっており、生活保護受給者は40代の次に50代が多く、児童扶養手当受給者は40代の次に30代が多くなっている。</p> <p>生活保護受給者はパートでの就職が3分の2を占めており、業種別では接客・販売、清掃や配達・配送・送迎など求人数が多く、資格経験がなくても働け、短時間勤務が可能な業種が多い。</p> <p>児童扶養手当受給者は、生活保護受給者と比べて正社員の割合が高い。業種別では、土日が休め、残業が少ない事務職や、短時間勤務で残業がなく、シフトの融通がきく接客・販売が多い。</p> <p>また、支援対象者のうち就職した人の割合は、生活保護受給者で78.3%、児童扶養手当受給者は65.6%となっている。</p> <p>・障がい者への支援状況</p> <p>相談件数は368件、うち就職件数は18件でハローワークの紹介によるものが6件、事業所開拓件数は10件。</p> <p>・特定求職者雇用開発助成金の利用実績</p> <p>令和7年度は1件であった。</p>

事務局	<p>2. 目標値の達成状況【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等への就労支援 目標就職率は69.6%であったが、実績は71.4%である。 障がい者への支援状況 各種相談と求人事業所開拓は目標達成できたが、ハローワークによる紹介就職は目標を達成できなかった。 特定求職者雇用開発助成金制度を利用した就職 目標5件に対し、実績は1件にとどまった。
A委員	就職件数状況は男女別での統計分類をすれば、より傾向が見えてくるのではないかと思う。
事務局	男女別の統計データは作成し後日委員へ提供したい。
B委員	障害者の支援状況について、今後、障がい者の雇用率は少し上がってくると思うが、逆に少し減ってきているようだ。法定義務の企業の雇用をどのようにして把握して調整するのか。また雇用率低下防止を働きかけていただければと思う。
公共職業安定所委員	<p>毎年、6月1日現在の障がい者の雇用者数等を調査し、報告をしているが、その中で対象の事業所については、県内各ハローワークから要件を満たすよう指導させていただいている。</p> <p>今年7月から法定雇用率も少し上がっていくので、その指導についても、力を入れていくようになっていくかと思う。</p>
障がい福祉課委員	就職件数18件で、うちハローワーク紹介件数6件との報告だったが、12名の方というのは、一般の方と同様の仕事をするということで入られているのか。
公共職業安定所委員	障がい者で、生活保護受給者や生活困窮者などの支援対象者に対し、ハローワークの紹介で就職したのが6件、自己就職が4件となり、支援対象者以外の人就職が8件となるが、自己就職された人の状況は詳しくは把握していない。
C委員	<p>佐賀市生活自立支援センターが設置されている八幡小路ビルでは多くの総合相談窓口が一体的に運営されており、サポートステーションも労働局と協定書を交わし運営している。総合相談窓口の総相談件数は9万件を超え年々増加している。この実績以外に様々な事情で相談支援の同意が取れずに支援している500人以上の若者がいる。</p> <p>手続の煩雑さというところで公的窓口を頼らない当事者は、24時間365日体制でないと救えないというケースもある。利用申込書兼個人情報同意書もかなり簡素化したものを使っているが、令和元年度調査では若年無業者で関係機関と情報共有に同意してくれたのは10.3%にとどまっている。</p> <p>また、特定求職者雇用開発助成金は、非常に有益な事業だが、事務局</p>

	<p>の説明にもあったとおり、手続きの問題が非常に大きいと感じる。人を大切にせる企業にしっかりとそのような助成金が行き渡ることができればと思う。</p>
議長	<p>制度利用に当たり、他機関との情報共有に同意するという手続について、9割の方がなかなか同意されない実情があるということだった。</p> <p>今説明されたような事情がある人ほど、それを敬遠する傾向にある。</p> <p>このあたりは、行政機関としては本人同意がなければ、なかなか情報共有に踏み出せないという事情もあるが、それが結果的に支援を妨げているのではという問題提起だったと思う。</p>
C委員	<p>後半の特定求職者雇用開発助成金の話に関しては、事務局から手続の具体的な説明があったとおり、生活保護受給者や生活困窮者と言われたくない、調べられたくないとか、知られることで職場で差別されたり、白い目で見られたりするのではないかと思う人が非常に多く、助成対象になるにも関わらず、手続きを思いとどまってしまうのが現状である。</p>
生活福祉課委員	<p>複合的な問題が厳しい人ほど、いろいろな手続きに同意することに人間不信があり、なかなか行政を信じられないというのはすごく感じている。ケースワーカーも相手に寄り添うよう、みんなとても意識している。</p>
C委員	<p>個人情報に厳しいところもあるが、行政は間違いなく信頼に値すると我々は思っている。出会い方次第では関係性をつくるのに相当な時間と手間を要する。そういう一つ一つ、困難ケースを解きほぐしていきながら、行政の窓口などのサービスにつなげていければと思う。</p>
(2) 令和8年度佐賀市福祉・就労支援事業の事業計画(案)について	
事務局	<p>1. 今年度の数値目標【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職件数の目標については、生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金受給者の支援対象者の70.4%を目標就職率として設定することとし、うち、佐賀公共職業安定所による紹介目標就職率は42%とする。 ・障がい者への就労支援では、各種相談の件数を280件、ハローワークの紹介による就職を15件、求人事業所開拓は10事業所を目標とする。 ・特定求職者開発助成金制度を利用した就職件数の目標は、5件とする。 <p>2. 佐賀市生活自立支援センターの数値目標について【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料のスライドNo.5に示すとおり令和7年度と同値。 <p>[相談・支援件数]</p> <p>新規相談者：550人</p> <p>支援対象者：380人</p>

	<p>(内訳) 自立相談支援：290人 就労準備支援：20人 学習支援：70人 [就職・進学（高校・大学等）等の件数] 就職等：40人、進学等：30人</p>
A委員	<p>学生の就職を支援業者にあっせん依頼すると、自社の実績を上げるため早く就活を終わらせようとする場合がある。しかし行政では一生懸命ケースワーカーの方がその人に寄り添って支援している。</p> <p>だから丁寧な対応のためにも70%という数値に必ずしもこだわってほしくない。数字だけがひとり歩きしないようにしてほしい。</p>
C委員	<p>我々の相談現場でも同様な結果が出ており、人材派遣業者は営利企業なので中には地域連携と称して、重篤な就職できないケースだけを現地の団体に投げて、結局その団体が重篤なケースが多くなって、対応に追われて潰れていくケースが全国で起きている。だからこそ我々はすごくいいことをやっている企業体もあるわけだから、そのこの区別をしっかりと意識して見極めないといけないと思う。</p> <p>あと、公共や非営利の高齢者に特化した窓口などがしっかり機能できるような状況というのは常に意識していかなければならないと思う。</p>
議長	<p>ありがとうございました。A委員からのご意見は、我々へのエールだと捉えさせていただきたい。安定した職業に就いていただくというのが大切な目標かと思うので、率だけにこだわらず、バランスを見極めながら進めていただければと思う。</p> <p>また、C委員からは非常に重要なお指摘を頂いたと思っている。世の中のニーズは移り変わっていくので、どこまで公共として支援をしていくべきか、その都度考えているわけだが、そういった中で安定的に制度を継続しているC委員の団体に関わってあるネットワークは本当に財産というか、地域資源に近いぐらいの大切な存在だと思う。</p> <p>また就労に加えて、生活基盤を確立していくためには、居住も非常に大切なファクターになるが、今、独り暮らしの高齢者が住宅の確保に困難を感じるケースも増えており、そこを支援する法人がなかなか立ち行かない実情もある。そういうところへもサポートいただいていると聞いている。そういう営利に結びつかない部分も、しっかり事業として継続していけるように考えていきたいと思う。</p>
採 決	<p>「令和8年度佐賀市福祉・就労支援事業計画」(案)について承認。</p>